

埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託候補者審査基準

1 審査方法

埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託候補者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、企画提案事業者（以下、「事業者」という。）が提出した書面及び見積書を基に、提案内容の優劣を審査し、業務委託候補者を選定します。

2 審査基準

- (1) 評価は、審査委員会を構成する委員5人が別表「審査委員会審査の評価項目及び評価の視点」に基づき行います。
- (2) 評価点は、委員1人あたり50点満点、合計300点満点とします。
- (3) 「埼玉県妊婦緊急一時受入れ事業コーディネーター業務委託公募型企画提案競技実施要項」2に定める委託料上限を上回った見積書を提出した事業者は失格とし、審査に参加できません。
- (4) 前記2(2)の審査の結果、評価点が300点満点中180点(6割)に満たない場合には、選定対象としません。
- (5) 審査委員会は、原則として、前記2(2)の評価点の最も高い提案をする事業者を最優秀企画提案者とします。評価点の最も高い提案をする事業者が複数ある場合などは、審査委員会で協議の上、最優秀企画提案者を選定します。提案者が1者のみの場合は、評価点合計が6割以上の場合、最優秀企画提案者とします。
- (6) 埼玉県は、審査委員会の選定を基に、総合的に判断して、当該事業の業務委託候補者を選定します。

別表

審査委員会審査に係る評価項目及び評価の視点

評価項目	配点	評価の視点
1 業務の実施 方針・実施計画	20点	(1) 事業目的の理解度 ①委託事業の目的・内容を十分に理解し、仕様書を踏まえた提案内容となっている。
		(2) 目標達成に向けた実施方針の明確性 ①提案書で実施方針が明確に示され、全体として意欲が感じられる。 ②事業実施に向けての効果的な手法の提示
		(3) 実施方法の適格性・スケジュールの妥当性 ①提案されている実施方法が現実的であり、十分に実施可能なものである。 ②履行期限までの工程が検討されており、妥当な計画になっている。
		(4) 提案内容の独自性 団体のノウハウや情報を活用して検討した提案内容で、独自性・斬新性がある。
2 業務の実施 体制・実施手法	20点	(1) 実施体制及び危機管理に関する手法 ①業務が円滑に進むよう必要十分な担当者を配置している。 ・保健師、助産師、社会福祉士など専門知識及び相談支援スキルを有するスタッフ ②危機に備えて適切な管理・運営体制を構築している。 ・個人情報の適切な管理 ・クレーム処理の対応方法 ・緊急時の対応方法
		(2) 実施手法 調整・スーパーバイズに関する手法について専門性を備えている。
		(3) 情報管理体制 システム運用、保守、セキュリティ対策について問題がないか。
3 費用	5点	見積書の積算方法 見積書及び見積内訳書の積算は執行予定額以内であり、妥当な積算方法であるか。(執行予定額以内であれば5点とする)
4 その他	5点	団体の財務的健全性・業務受託実績 行政機関から同種・類似業務の委託を受けた実績があるか。
合計点	50点	